

「(仮称)札幌市安全・安心な食のまち推進条例」骨子案に対する
パブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成 24 年 9 月 21 日 (金) ～10 月 22 日 (月)

2 意見募集の結果

意見の提出者 6 名

意見の件数 14 件

3 パブリックコメントに寄せられた意見 (要旨)

区分 No.	意見区分	意見(要旨)
1	3-(2) 基本理念	市民、事業者、札幌が対等な立場から食の安全・安心を構築していくことが理想と思うが、市民の意識はまだまだ低く、事業者も自分に責任がまわってこなければ良いと考えている者もいると思う。市が先頭に立って市民や事業者を引っ張ってほしい。
2	3-(3)-ア 市民の役割	市民が食の安全に関する知識、食品の表示に関する知識を深めるための具体的な取組を検討してほしい。(例えば研修・講演会の区ごとの実施や広報さっぽろへの年数回わかりやすい記事の掲載など)
3	3-(3)-ア 市民の役割	市民は食の安全・安心に関心はあるが、知識の少なさを感じる。行政や事業者の取組も知らないことが多く、適切な判断ができるよう、市民はもっと学ばなければならない。市民に対する食の安全・安心に関する知識の普及啓発を積極的にしてほしい。
4	3-(3)-イ 事業者の責務	食品を取扱う事業者の責任を明確にすることが重要だと思う。
5	3-(5) 推進会議の設置	推進会議について、市職員が参画してはどうか。
6	3-(6) 自主回収報告制度	違反食品について、事業者自身が気づいて事業者自らの判断で回収するしか方法はないのか？
7	3-(6) 自主回収報告制度	自主回収情報について、気象情報や地震情報のようにテレビ番組の途中でも見られるようにしてほしい。
8	3-(6) 情報の収集・提供	ネット社会の今、間違った情報の流出を防ぐため、市と事業者が情報を共有し、発信してほしい。
9	3-(6) 事業者による情報公開・提供の促進	さっぽろ食の安全・安心推進協定制度の「マイルール」を市民に積極的にPRしてほしい。

10	その他	条例の制定により札幌市が具体的に展開する事業の方向性を教えてほしい。
11	その他	市独自の判定基準(例えばこの調理では必ずこの段階でこの程度の消毒が必要など)を整備し、事業者に対する監視、指導、検査を行っていくことが必要だと思う。
12	その他	一部事業者の手抜きが人命に係わる大きな問題につながるため、企業トップの姿勢が重要。札幌市保健所は、きびしく取り締まってほしい。
13	その他	行政・事業者による飲食事故の発生防止には一定の限界があることを広報し、自らの身は自らで守るよう市民・観光旅行者に自覚を促すことが真の行政サービスである。
14	その他	市民・事業者・行政が責務を果たす事項を網羅的・短絡的に列挙するだけでは、飲食事故の未然防止に対する実効性は期待できない。 より具体的な危険性のある場面を想定し、市民・事業者・行政の関与事項の実証的な検証をベースとしなければ、策定意義がない。